

V 業務実績報告（主要事業）

1 機構全体

【平成27年度の長野県立病院機構業務運営目標】

「第2期中期計画の初年度である平成27年度は常に最新の情報収集に努め、的確な判断と迅速な対応により医療制度改革や新たな医療需要に応えるとともに、安全で質の高い医療サービスを安定的に提供してまいります。」

【総括】

長野県立病院機構は平成26年度で第1期中期計画期間が終了し、長野県立病院機構評価委員会において、県が示した中期目標を達成し、県立病院として求められる公的使命を十分果たすことができたとの評価をいただいた。

第2期中期計画の初年度である平成27年度は中期計画に掲げた5つの柱を基本として、地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進など、新たな取り組みを盛り込んだ年度計画でスタートし、県民の視点に立ったより安心して質の高い医療サービスを安定的に提供するとともに、目標達成に向け取り組んだ。

須坂病院では、地域完結型歯科医療を行うため平成26年10月に歯科口腔外科を開設し、診療を行っている。地域の歯科医師会との連携の下、感染症治療に伴う歯科口腔治療、紹介を中心とした外来及び口腔外科手術を実施し、全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者及び化学療法を受けている患者に対する口腔ケアも提供している。また、平成26年8月に開設した地域包括ケア病棟は、他の急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り、須高地域における地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしている。さらに、地域住民の健康維持・管理を担う機能の強化に向けた新棟建設のため、現在の南棟改築を含めた詳細設計に着手した。

こころの医療センター駒ヶ根では、本県の精神科医療の中核病院として、専門性の高い医療の提供と精神障がい者の地域生活支援に努めている。児童精神科では、4月に医師と臨床心理技師を各1人増員し、医療機能の強化に努めた結果、多くの入院患者の受入れが可能となり9月から病床利用率70%以上を維持している。また、病院機能評価認定を目指し、各種規程の整備や各種マニュアルの策定などに努め9月に受審。病院機能評価の項目別評価では、4段階評価でSが5、Aが79、Bが3、Cはゼロという高評価を受け、12月に認定された。さらに、平成29年度以降開設予定の精神科研修・研究センターについては、3月に開設準備室を設置し、信州大学医学部など関係機関と協議を進めた。

阿南病院では、平成26年4月に開設した「地域医療総合支援センター」で、町村と連携した糖尿病健診や小児健診などの支援をはじめ地域住民の健康管理事業の充実や、在宅医療の推進、認知症への支援に取り組んでいる。平成27年6月からは認知症を併発している入院患者を対象とした院内デイサービスを開始し、認知症を地域で支える体制づくりに向け取り組んでいる。阿南町が中心となって構築を進めている下伊那南部地域包括ケアシステムについては、医療・介護関係者の情報共有化の支援のために、地域の医療介護支援システムと阿南病院の電子カルテシステムを接続すべく、阿南町と連携して準備を進め、平成27年度末にシステムの構築とネットワーク接続が完了した。

木曾病院では、急性期医療を担う木曾郡内唯一の病院として、救急については24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行い、平成27年度は、5,366人の救急患者を受入れ、757件の手術を実施した。また、がん診療についてはがん相談支援センターや緩和ケアチームの充実など体制を強化したことで、がん相談支援センターでの相談件数が640件、緩和ケアチームでの相談件数が211件あり、がん患者への支援とチーム医療の機能が発揮された。なお、がん診療連携拠

点病院である信州大学医学部附属病院との連携を強化し、平成28年2月に地域がん診療病院の指定を受けることとなった。

こども病院では、24時間の救急担当医配置などの救急医療体制をとる中で、平成27年度はドクターカー313回、コンパクトドクターカー121回の出動を行い、県内の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援機能を果たした。コンパクトドクターカーが安定的に運用されたことで、迎え搬送に特化したドクターカーの運用につながり、搬送事業体制全体の機能強化が図られた。その他、発達障がいの診療や先天性心疾患を持つ成人患者への診療の充実を図るなど、一般の医療機関では対応が困難で高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしている。

信州木曾看護専門学校では、4月に23人の新入生を迎え第2期がスタートした。27年度は基礎学力の向上、実習施設との連携、教育力の向上、地域との連携、学校認知度の向上などの26年度からの課題を踏まえつつ、カリキュラム内容の微修正により、基礎学力や看護技術実践力の向上並びに臨床実習に向いやすい環境を整えている。

医療安全の取り組みとしては、県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、医療安全に対する取り組み状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施し、点検結果をフィードバックして、医療安全の意識向上につなげた。

また、10月から医療事故調査制度が施行されるにあたり、臨時県立病院長等会議を開催して病院機構としての対応について協議し、初期対応について5病院の標準化を図るとともに新たに対応指針等を整備することとした。

平成27年度の各県立病院の医業収益は、前年度に比較して、須坂病院、木曾病院で増加した。

こころの医療センター駒ヶ根、阿南病院、こども病院では患者数の減少等により減少したが、全体では3億8,831万円増加した。年度計画に対しては、2,268万円減少となっている。

また、運営費負担金は3億779万円増加し、経常収益全体では6億1,641万円増加した。

経常費用については、前年度に比較して、給与費が人事委員会勧告に準拠した給与制度の改正や年金制度の一元化による法定福利費の増等により、4億8,034万円増加し、全体では5億1,028万円増加した。

これにより、経常損益は3,657万円の黒字となった。前年度に比較して、1億613万円上回ったが、年度計画に対しては、3億7,252万円下回った。

以下、平成27年度における県立病院機構の主な取り組みを年度計画に沿って記載することとし、各県立病院の状況については「2 県立病院、介護老人保健施設及び看護専門学校」に記載する。

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供

(ア) 須坂病院

◎ 内視鏡検査の積極的な実施

項目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
実施総件数	6,360	5,917	443
うち内視鏡治療件数	627	635	△8
うちドック内視鏡件数	2,872	2,558	314
ドック鎮静剤使用件数	1,432	827	605

- ・地域住民の健康維持、管理を担う機能の強化に向けた新棟建設のため、多職種による組織横断的な検討会議により、現在の南棟の改築を含めた詳細設計に着手

成果（効果）

内視鏡検査を積極的に実施し、須高地域における疾病の早期発見・早期治療に貢献した。

◎ 専門外来などによる多面的な医療の提供

- ・新たに午後外来として4月からペースメーカー外来、9月から貧血外来、生活習慣病（メタボリック）専門外来を開設
- ・健康管理センターによる人間ドック受診後のフォローアップを開始
- ・耳鼻咽喉科と泌尿器科の午後外来を開設
- ・産婦人科では子宮がん検診と予約診療の午後外来を継続
- ・胃がんの発生リスクを下げると言われているピロリ菌の除菌を78件実施

成果（効果）

多様なメニューと受診機会を増やしたことにより利用者の利便性が向上した。

◎ 地域完結型歯科医療を目指す歯科口腔外科（平成26年10月開設）

区分	27年度実績
外来延人数 (うち初診実人数)	4,299人 (190人)
入院延人数	227人
周術期口腔ケア延人数	112人
周術期Ⅲ口腔ケア（外来化学療法）延人数	105人
手術（手術室）件数	35人
口腔ドック件数	64人
紹介数	643人
逆紹介数	400人

成果（効果）

- ・感染症医療の拠点病院として歯科口腔医療を提供し、県の政策医療に貢献した。
- ・地域に新たな診療メニューを提供するとともに、歯科医療の地域完結化に貢献した。
- ・口腔外科手術、全身麻酔下で手術を受ける患者、脳血管疾患障害の患者及び化学療法を受けている患者への口腔ケアの提供によって、感染症の防止を含む医療の質の向上に貢献した。

◎ 診療体制の強化

- ・信州大学医学部の全面的支援を受け外科チームの変更に伴い、外科の常勤医師4人、呼吸器内科の常勤医師1人を確保
- ・循環器内科の常勤医師1人を新たに確保
- ・県内でも少ない血液内科の常勤医師1人を確保
- ・新たに健康管理センターの常勤医師1人を確保
- ・産婦人科の常勤医師1人を確保し3人体制を構築（10月から）
- ・泌尿器科医の非常勤医師1人を確保

成果（効果）

関係大学への訪問や人材会社を活用し医師確保に努めた結果、地域に新たな診療メニューを提供し診療体制の強化が進んだ。

(イ) 阿南病院

◎ 「地域医療総合支援センター」の充実

- ・専任スタッフと認知症認定看護師を配置し認知症相談業務を積極的に行うとともに、ボランティアの協力を得ながら認知症を併発した入院患者を対象に院内デイサービスを6月から開始（相談業務：院内38件、院外34件、在宅訪問10件、院内デイサービス：稼働172日、406人）
- ・地域住民や関係団体へ啓蒙活動の実施（認知症サポーター養成講習会9回、施設職員等研修会4回、町村開催の認知症相談会2回）
- ・東館1階の整備等「認知症カフェ」設置の準備（平成28年5月開設予定）
- ・今後は認知症相談から専門医師による治療へつなげたい。また、地域や関係団体等へ啓蒙活動を行いながら認知症カフェ設置の準備を進め、認知症患者や家族への支援につなげる。

成果（効果）

認知症相談窓口を開設したことにより患者を地域で支える環境整備や、院内デイサービスをボランティアも含め多職種でケアすることができ、認知症への理解を深めるとともに病棟看護師業務の軽減につなげた。また、啓蒙活動を通して関係団体との協力関係を構築するなど、認知症を地域で支える体制づくりを推進した。

◎ 泌尿器外来体制の充実

- ・27年度は、泌尿器科に愛知医科大学教授を非常勤医師として招聘し、4年ぶりに月1回の外来診療を再開（27年度 患者数 336人）

成果（効果）

加齢に伴い医療需要が高くなる尿路生殖器系疾患の診断治療のため、泌尿器科外来を再開したことで、患者数も伸び、地域のニーズに応えることができた。

(ウ) 木曾病院

◎ 救急医療体制の確保

- ・急性期医療を担う木曾郡内唯一の病院として、24時間365日体制で全診療科がオンコール体制を敷き、救急医療を提供
- ・木曾広域消防本部職員も参加し、救急対応を主なテーマとした「早朝勉強会」を毎

月2回実施したほか、定期的な救急搬送の事後検証会を実施

項目	27年度実績	26年度実績	対前年同期比	
救急患者受入数	5,366人	5,513人	△147人	97.3%
手術実施件数	757件	881件	△124件	85.9%

成果（効果）

二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院としての役割を果たしている。

◎ 糖尿病専門医の配置

信州大学医学部附属病院と連携し、内科に糖尿病を専門に診察する非常勤医師を1人配置

成果（効果）

年々増加する糖尿病患者の治療体制が拡充した。

イ へき地医療の提供

(ア) 阿南病院

- ・定期的に医師、看護師及び薬剤師等で構成するチームが無医地区（下伊那郡阿南町和合の2地区）へ隔週で巡回診療を実施
- ・巡回診療先から電子カルテシステムへアクセスするためにモバイル端末を活用しながら、治療、薬剤処方や予防接種などを実施

項目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
実日数	51回	52回	△1回
患者延べ数	214人	271人	△57人

成果（効果）

高齢化に伴う患者の死亡や施設入所等で患者数は減少しているが、へき地医療拠点病院として無医地区への切れ目のない医療を提供した。

(イ) 木曾病院

◎ 無医地区巡回診療の推進

郡内町村、地域の介護、保健及び福祉関係者との連携強化を図るとともに、無医地区（上松町台地区、才児地区）への巡回診療を隔週で毎月2回実施

成果（効果）

町村等と連携し、無医地区の医療確保に貢献した。

ウ 介護老人保健施設の運営

(ア) 阿南介護老人保健施設

- 阿南介護老人保健施設「アイライフあなん」での取り組み
 - ・職員のスキルアップによる利用者に対するサービスの向上
 - ・職員3人がケアマネージャーの資格取得

- ・病院、老健内外での認知症、皮膚ケア及び感染症等の研修への参加
- ・利用者情報の共有化のために記録の研修会に参加
- ・阿南病院や近隣地域の事業所と連携を図り、新規利用者の開拓、獲得を促進

項目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
入所者数	15,644人	15,451人	193人

成果（効果）

感染症の研修会に参加し研修内容を職員に周知することで、流行期への対策に活かした。記録の研修会に参加し正確な情報共有を図るなど、職員のスキルアップにより利用者へのサービスが向上した。また、病院や他施設との連携を強化して新規利用者を開拓し、上半期前半の入所者の落ち込みを回復し、昨年度より利用者数が増加した。

(イ) 木曾介護老人保健施設

○ 利用者サービスの向上

- ・リハビリテーションの積極的な実施
- ・感染対策、介護記録の電子データ化に関する職員研修の実施及び高齢者虐待防止研修の受講や介護福祉士・ケアマネージャー資格取得による職員のスキルアップ

項目	27年度実績	26年度実績	対前年度	
			増減	比
リハビリテーション	3,631単位 (うち短期個別 1,029単位)	3,806単位 (うち短期個別 810単位)	△175単位	95.4%

成果（効果）

- ・リハビリテーションの実施件数は減少したが、1人当たりの日常生活指導の時間が増加したことにより、利用者へのサービス内容が充実した。
- ・職員のスキルアップにより、利用者へのサービスが一層向上した。

(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

ア 須坂病院

◎ 地域包括ケアシステムにおける地域包括ケア病棟、在宅医療の推進

- ・地域包括ケア病棟の実績 (延患者数)

	転入元／退院先	実績
転入患者数	院内	426人
	レスパイト※	12人
	転入	95人
	施設	0人
	合計	533人
退院患者	在宅	333人
	介護老人保健施設	103人
	介護老人福祉施設	11人

者数	社会福祉施設	20人
	転出	17人
	死亡	10人
	合計	494人
在宅復帰率 (%)		92.8 (平均)
1日あたりリハビリ提供単位数 (単位)		2.11 (平均)

※レスパイト

要介護者を在宅でケアしている家族の精神的疲労を軽減するため、一時的にケアの代替を行うサービスのことをいう。

・在宅医療の実績 (延件数)

区分	27年度実績	26年度実績	前年度との差
訪問診療件数	258件	120件	138件
訪問看護件数	3,596件	2,161件	1,435件
うち 緊急	176件	136件	40件
訪問リハビリ件数	1,933件	1,347件	586件

- ・医師の診療機会を増やすことで、訪問診療件数を増加
- ・利用者ニーズを知るため、他の施設との情報交換や職場学習を実施
- ・ニーズに応じた土、日曜日の訪問看護を実施

成果 (効果)

他の急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院、介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的役割を果たしている。

イ こころの医療センター駒ヶ根

◎ 認知症への対応

- ・5月に看護師1人が認知症認定看護師の資格を取得
- ・駒ヶ根市がモデル事業で行っている認知症初期集中支援チーム事業に、作業療法士2人と看護師2人が参画し、訪問支援を実施

項目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
訪問回数	53件	30件	23件

- ・院内の認知症対策プロジェクトチームでは、医療職全員にアンケート調査を行い、認知症疾患の医療・看護・ケアに対する職員の意識を把握するとともに、認知症を取り巻く社会情勢等を確認しながら、認知症疾患に対する当院の対策案を検討

成果 (効果)

- ・院内に認定看護師を配置することで、認知症診療体制の強化が進んだ。
- ・かかりつけ医、福祉・介護施設、駒ヶ根市と連携して、「認知症ケアパス」に参加し、認知症初期集中支援チームで認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を行うことにより、地域における認知症の対策強化につながった。

ウ 阿南病院

○ 在宅医療の推進

- ・地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療を充実

項目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
在宅医療件数※	2,374件	2,764件	△390件

※在宅医療件数：訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導回数の計

・携帯型医療機器の活用

巡回診療、訪問診療、施設診療などでの利用件数

項目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
X線装置	15件	14件	1件
超音波診断装置	7件	7件	0件

27年度から、知的障害者支援施設・阿南学園の入所者に対し、携帯型X線装置を用いての健診を開始した。また、超音波診断装置を股脱検診及び泌尿器科外来においても有効活用した。

成果（効果）

- ・施設入所や死亡などにより訪問診療の患者が減少したことから、件数も減少傾向にあるが、地域連携室を中心に病棟看護師、訪問看護師、リハビリスタッフ等が連携して、重度の患者に頻回の訪問看護を行うなどにより、在宅での療養生活継続に貢献した。
- ・診断機能と利便性向上のため、携帯型X線装置や超音波診断装置を活用し、在宅医療における検査体制が充実した。

エ 木曽病院

◎ 地域巡回リハビリテーションの推進

独居老人や老老介護世帯が増えている状況下において、郡内町村の健康増進施策に呼応し、介護予防、摂食機能及び認知症に関する講演や集団体操指導を実施し、4町村で計11回、延べ526人が参加

成果（効果）

介護予防の推進と早期リハビリテーションの必要性についての啓発を行い、リハビリテーション需要の拡大を図った。

オ こども病院

◎ 在宅医療連携拠点事業による医療・福祉ネットワークの構築

- ・研修会の開催（福祉職向け2回、院内スタッフ向け5回）
- ・圏域会議への出席（長野圏域月1回、諏訪圏域3カ月に1回、中信圏域3病院〈中信松本病院、城西病院、こども病院〉連絡会議月1回、重度心身障害児ワーキング会議1回〈後期からは県自立支援協議会に位置付け継続実施〉）
- ・しろくまネットワーク※の運用（利用患者15人〈うち新規登録者6人〉、利用関係者80人）と介護事業所や病院への広報活動の実施（22事業所・病院）、しろくまネットワーク学習会の実施（利用者からの発表）1回
- ・懇話会の開催（中信圏域訪問看護師との懇話会4回、安曇野市医師会との懇話会1回）

※しろくまネットワーク

小児在宅医療患者の方の在宅での生活を支えるために対象となる患者さん、患者さ

んご家族と地域中核病院、診療所、訪問看護ステーション、介護施設及び在宅サービス提供者などが相互に在宅療育に必要な情報を共有しスムーズな連携を行なうためのインターネットを利用した情報共有の仕組み（ICTネットワーク）。

成果（効果）

- ・専門研修のニーズは依然高く、研修会については継続して計画、実施している。
- ・研修会参加者同士の顔つなぎ、ニーズの掘り起こしができるため小児在宅医療を進めるためには有効に作用している。

(3) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療の提供（須坂病院）

- ◎ 第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療提供体制の充実
 - ・呼吸器、感染症医療の提供体制を信州大学からの全面的支援を受け常勤の呼吸器内科医1人を確保し3人体制に充実
 - ・呼吸器、感染症内科外来患者延6,123人（H26年度 4,318人）
 - ・エボラ出血熱の流行後月1～2回PPE※着脱訓練を実施
 - ・第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持
 - ・6月 エボラ出血熱の流行に伴い長野市保健所と患者受け入れ訓練を実施
 - ・10月 エボラ出血熱の流行に伴い県関係者と連携し患者受け入れ訓練を実施
 - ・感染症病棟内研修等
感染症病棟関係職員対象PPE着脱訓練、PPE着用下での訓練（嘔吐物処理、おむつ交換）、N95マスクフィッティングテスト、エボラ出血熱患者受け入れシミュレーション等を13回実施（参加者 延267人）
- ※PPE（personal protective equipment）
人に危険な病原体から医療従事者を守る個人用防護具。

成果（効果）

訓練等を行い、第一種・第二種感染症指定医療機関及び県の政策医療としての結核患者の受入体制と、新型インフルエンザなどの感染症の集団発生等に適切な対応ができる体制を維持した。

- ◎ 県内唯一のエイズ治療中核拠点病院としての活動
 - ・エイズ患者診療患者数 33人（昨年度末36人）
 - ・エイズ治療中核拠点病院におけるHIV迅速検査件数 52件（昨年度：59件）
 - ・エイズ治療中核拠点病院として「HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」の支援チーム派遣事業（厚労省委託事業）の多職種チームを院内に設置
 - ・看護師等病院スタッフによるHIVや性教育をテーマにした出前講座の実施（7回）

成果（効果）

出前講座による蔓延防止と早期発見のための啓発活動を行い、エイズ治療中核拠点病院としてHIV感染者・エイズ患者の在宅医療のための支援チームを院内に設置し支援体制を整えている。

- ◎ 施設・職種の枠を超えた取組による北信地域の感染対策水準の向上
 - ・北信 I C T 連絡協議会を 5 月に開催（21 病院、109 人参加）
 - ・北信 I C T 連絡協議会合同カンファレンスを 7 月に開催（テーマ：手指消毒薬の使用量）
 - ・北信地域の連携施設で相互にチェックする I C T 相互ラウンドを 7 月と 9 月に実施
 - ・北信 I C T 連絡協議会合同カンファレンスでは、代表理事として職種毎のセッションを盛り込むなど「マンネリ防止」と「情報共有の場の提供」に留意し開催
 - ・北信 I C T 連絡協議会参加施設における M R S A の分離率*が 8 年前に比較し 28.6% 減少

※M R S A 分離率

検出されるグラム陰性桿菌の中の M R S A（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）の割合

成果（効果）

北信地域を「ひとつの病院」として考え、抗菌薬使用量と耐性率に関するサーベイランス*活動、合同カンファレンス及び相互ラウンドなどによって感染防止技術・対策の向上に貢献した。

※サーベイランス

悪い部分を見逃さないようによく調べて監視すること

- ◎ 遺伝子検査技術の向上及び院内遺伝子検査の拡充
 - ・感染症に対する遺伝子検査
従来から行っている抗酸菌 P C R 検査に加え、マラリア病原体遺伝子の検出（P C R 法）、通常培養において同定困難な菌に対する DNA 解析装置（メチライザシステム）を導入し、感染症指定医療機関としての検査体制を拡充
 - ・悪性腫瘍診断に寄与する遺伝子検査
免疫関連遺伝子再構成検査（P C R 法：悪性リンパ腫関連疾患）
J A K 2 遺伝子変異検査（QProbe 法：骨髄増殖性疾患）
27 年度内に E G F R 遺伝子変異検査（R T P C R 法：肺癌）の妥当性を確認し 28 年度導入予定
 - ・造血器病理診断の受託
 - ・論文発表等

成果（効果）

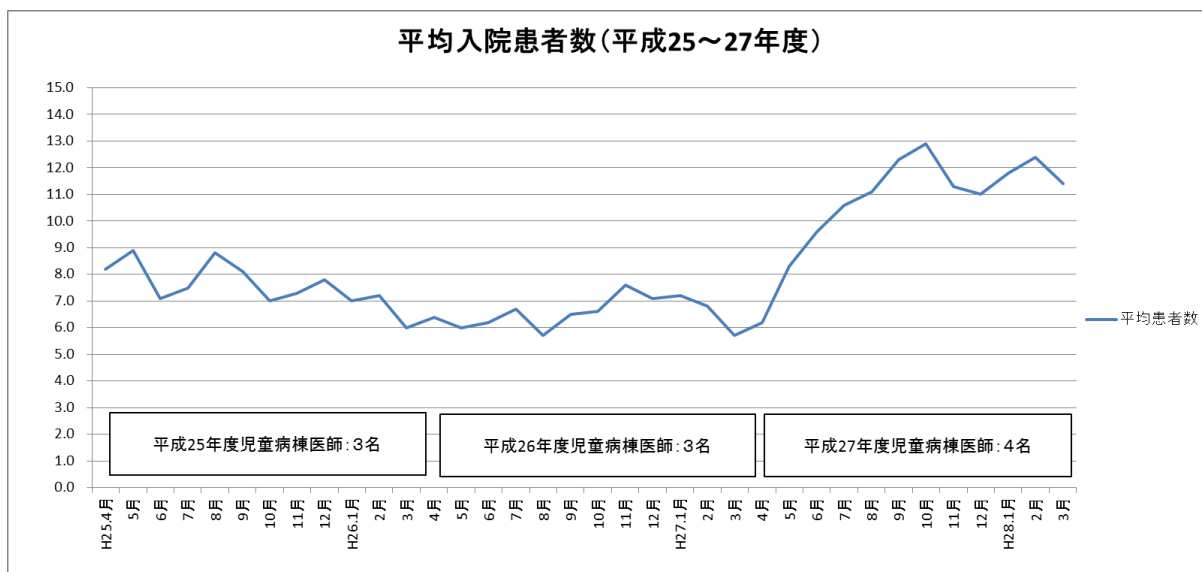
遺伝子検査科による感染症、悪性腫瘍の検査体制及び先進的な取り組みにより、広く社会の「医療の質の向上」に貢献した。

イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

- ◎ 児童精神科病棟の機能充実
 - ・4 月に医師及び臨床心理技師各 1 人を増員し、児童精神科に配置
 - ・3 月に教員免許を有する児童指導員を配置し、児童の学習指導や看護補助業務を実施
 - ・院長、看護部長、事務部長も参加する児童病棟運営会議で、病棟運営や治療の評価及び検討
 - ・児童分野の認定看護師資格取得のため研修に派遣するとともに、職員の医療技術向上を図るため、各種専門研修に参加
 - ・5 月に児童精神科医療に関する地域連絡会議を開催し、信州大学医学部附属病院や地

元小児科医、駒ヶ根市の関係者と情報交換を行い、当院への要望や今後の連携強化について協議

- ・12月と3月に県の関係施設及び児童相談所との事例検討と情報交換を実施



	27年度	26年度	25年度
児童精神科病棟の1日平均入院患者数	10.8人	6.6人	7.6人
児童精神科病棟年度計画平均入院患者数	9.0人	9.2人	12.0人
年度計画対比	+1.8人	△2.6人	△4.4人

成果（効果）

- ・医師及び臨床心理技師の増員により、診察や入院待ち時間の短縮化につながり、入院患者数が大幅に増加した。
- ・関係機関との定期的な連絡会議を開催し連携強化を図ったことにより、情報共有や早期の入院対応が可能となった。

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

◎ 在宅人工呼吸器装着患児の救急情報連絡カードの運用（運用開始平成25年6月）

- ・登録者38人（人工呼吸器使用34人、人工呼吸器なし4人）
- ・新規登録者3人（人工呼吸器使用2人）

成果（効果）

新規登録児は新生児期からの長期入院患児であったが、退院調整に救急情報連絡カードを導入。救急時の対応について、両親に話をし、在宅に向けての安心材料となり退院支援が進んだ。

◎ 新生児仮死児に対する診療体制の充実

- ・新生児仮死児の外来での長期フォローアップ体制をリハビリテーション科と共同で整備し、当院で治療を行った新生児仮死児（21人）を継続的にフォローアップ

成果（効果）

リハビリテーションを必要とする新生児仮死児の早期発見と合わせ、早期にリハビリテーションを開始する体制が整備されたことにより、新生児仮死児の発達発育の促進につながった。

◎ 産科外来の充実

- ・高齡出産に伴う胎児合併症及び不妊治療に伴う早産・多胎妊婦への対応のための産科外来での遺伝相談体制の充実
- ・臨床遺伝専門医を有する産科医 1 名の配置（通常相談体制）
- ・臨床遺伝カウンセラーを有する助産師 1 名の配置（通常相談体制）
- ・日本産科婦人科学会認定専門医 2 名の配置（必要時対応体制）

成果（効果）

質の高い遺伝相談の提供により高齡出産に伴う胎児合併症及び不妊治療に伴う早産・多胎妊婦に対する正確な診断と情報提供に寄与した。

◎ 食物アレルギー診療体制の充実

項目	延べ患者数	うち陽性者数	陰性・判定保留者数
入院食物負荷試験	131人	32人	99人
外来食物負荷試験	16人	2人	14人

成果（効果）

- ・食物負荷試験を行うことにより、試験結果が陰性・判定保留であった延べ113人は、今まで除去していた食材を自宅で摂取することが可能となった。
- ・入院、外来負荷試験とも、負荷量を症例の重症度に合わせて設定し、試験中は医師、看護師が観察を行うことで、安全に実施することができた。

エ がん診療機能の向上

(ア) 須坂病院

○ 外来化学療法

- ・4月からがん化学療法認定看護師を配置
- ・延べ636人に対し外来化学療法を実施
- ・新棟への外来化学療法室移転計画に伴い基本設計、詳細設計に着手

成果（効果）

がん化学療法認定看護師の配置により、安全な取り扱いと適切な投与管理、副作用症状の緩和及びセルフケアの支援を実践した。

(イ) 木曽病院

◎ がん診療機能の向上

- ・がん診療機能の充実による「地域がん診療病院」の指定（平成28年4月から）
- ・がん相談支援センターを地域支援室から独立設置、専従職員 1 名の配置、患者サロンの開催（毎月 2 回）、広報紙の発行（3 回）等、がんに関する相談・情報提供・支援体制の充実

- ・緩和ケアチームに認定看護師を専従配置するとともに、週1回院内ラウンドを実施
- ・緩和ケア外来を設置し、週1回診療を実施
- ・信州大学医学部附属病院での症例検討会への定期的な参加及び信州大学がんセンターから派遣された教授による外来、病棟、緩和ケア外来での診療、指導

項目	がん相談支援センター	緩和ケアチーム
27年度相談件数	640件	211件

成果（効果）

- ・がん診療に関する相談支援体制が拡充された。
- ・信州大学医学部附属病院との人的交流を含めた連携体制が強化された。
- ・がん診療に関する体制を整備し、地域がん診療病院の指定を受けた。

(ウ) こども病院

○ 小児がんの診療機能の向上

- ・信州大学医学部附属病院と連携し、小児血液・固形腫瘍における診療体制を強化し、信州大学の次世代シーケンサー*を使用することで、生命科学センターと共同で白血病における微小残存病変検出法を開発
- ・難治性稀少がん（脳腫瘍、軟部腫瘍）に対する新規治療法の開発に取り組み、有効性の検討を継続
 - ※次世代シーケンサー
次世代網羅的遺伝子塩基配列解析装置

成果（効果）

- ・白血病における微小残存病変検出法の開発については、成果の一部を日本小児血液がん学会（山梨県甲府市、11月）にて発表し、白血病の医療技術の進歩に寄与した。
- ・難治性稀少がん（脳腫瘍、軟部腫瘍）に対する新規治療法の開発、有効性の検討の継続については、成果の一部を論文にて発表し、新たな治療法の開発に寄与した。

(4) 災害医療などの提供

- 災害派遣精神医療チーム(DPAT)*指定へ向けた取組（こころの医療センター駒ヶ根）
 - ・院内の体制整備や職員の育成を図るためのプロジェクトチームを9月に設置
 - ・チームでは必要な機材や薬品について検討し、マニュアルを整備

※災害派遣精神医療チーム（DPAT）

各都道府県等が体制を整備し、大規模災害等へ派遣する災害派遣精神医療チームで、平時は、精神科医療の中核的機関（基幹病院等）としての役割を担っている。精神科医師、看護師、業務調整員などで構成される。

成果（効果）

DPATの指定準備に向けて検討を行う場が出来たことで、災害医療等に対応する院内組織体制の整備が進んだ。

◎ 訓練の実施（木曽病院）

- ・ 木曽地域唯一の災害拠点病院として、災害発生時の傷病者の受け入れ搬送を効率的に行うため、当院職員を対象とした災害医療机上訓練を6月に、トリアージ訓練※を9月に実施するとともに、木曽広域消防本部、地元地区等の協力を得た院内総合防災訓練を10月に実施
- ・ 院内危機管理対応マニュアルの見直し、全面改訂を実施

※トリアージ訓練

傷病者の重症度による治療優先順位選別訓練

成果（効果）

災害発生時の傷病者受入体制の強化を行った。

◎ 医療救護訓練への参加（木曽病院）

- ・ 災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、大桑村において9月に開催された木曽地区災害時医療救護訓練に、DMAT（災害派遣医療チーム）1隊が参加し、大規模災害発生時の初動体制及び関係機関との連絡・連携体制の確認を実施
- ・ 10月に千曲市において実施された長野県総合防災訓練にDMAT 1隊を派遣

成果（効果）

大規模災害発生時に備えた体制強化を行った。

○ 機構全体のBCP（事業継続計画）策定の取組

防災担当者会議での意見を踏まえ、本部に係る計画（案）を作成

○ 電子カルテシステムのバックアップシステムを構築

- ・ 各病院が保有している電子カルテ等システムの全てのデータ容量の把握、保存が必要なデータの種類等を検討
- ・ 「情報化推進プロジェクトチーム運営会議」において具体的なシステムと金額を提案

成果（効果）

災害時に患者へ安心な医療を提供する為に必要な患者データの復旧活用が進んだ。

(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進

◎ 在宅医療と介護の連携推進（阿南病院）

- ・ 市町村、飯田医師会等で構築を進めている地域包括ケアシステムへの支援について、医療・介護関係者の情報共有化を図るため、地域の医療介護支援システムと電子カルテシステム接続等を進め、阿南病院の電子カルテ情報と、阿南病院を中核とした阿南町地域医療介護連携システムの在宅患者等の要支援者見守り情報との統合をモデル的に構築

成果（効果）

平成28年度からのシステム本格稼働により、下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進する有力なツールになるものと期待される。これにより患者、利用者の療養、体調の変化、服薬状況、食事・排泄・家屋の状況などの医療介護情報を共有でき、連携機能の強化が図られる。

(6) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

(ア) 須坂病院

◎ 須高地域及び近隣の医療機関、介護施設、住民との交流

- ・産婦人科では近隣診療所の急な休診（約3カ月間）に伴う地域の医療供給体制の低下を防止するため、受入態勢を整備し子宮がん検診等の患者を受け入れ
- ・近隣の医療機関、介護施設、行政機関など31か所の訪問活動の実施
- ・6月 須高地区介護施設との定例会議を開催し、相談員、施設のケアマネージャーと連携を図った。
- ・須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議を3回開催し、地域ニーズに対する意見交換を実施
- ・11月 「医療と介護の連携推進協議会」のメンバーとして、ケアマネージャーなどの介護関係者との研修会を開催
- ・須高地域医療福祉推進協議会では、「在宅で看取りをすすめていくための多職種連携の課題」をテーマに当院を会場に意見交換を3回実施
- ・地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に参加し「地域みんなで支える在宅医療」の実現に寄与
- ・高度医療機器の共同利用
- ・出前講座を56回開催し2,184人が聴講
- ・地域医療福祉連携室にセカンドオピニオン体制を維持し3件について対応

成果（効果）

須高地域の医療機関、介護施設及び住民と活発に交流し、地域の中核病院としてソフト面、ハード面共に貢献している。

(イ) 阿南病院

○ 地域の関係機関との連携

- ・本部研修センター及び阿南消防署と連携して昨年度から開始した中学生に対するBLS（1次救命処置）講習会を継続
 - 6月 天龍中学校全校生徒16名、泰阜中学校2,3年生26名
 - 7月 阿南第一中学校2年生33名
 - 11月 下條中学校2年生42名、売木中学校全校生徒12名、遠山中学校2年生13名

成果（効果）

下伊那南部地域の全中学校に実施し、過疎、高齢地域において1次救命の重要な担い手になるよう中学生に救命処置の大切さを伝えるとともに、地域の関係機関との連携を深めることができた。

(ウ) 木曾病院

◎ 信州メディカルネット[※]への参画・運用

- ・医療機関同士の電子カルテデータの相互参照を図るため、院内の体制を整備し、7月から運用を開始（30件）

※信州メディカルネット

長野県内の中核医療機関が参加して、電子カルテの診療情報を共有することが可能となるITを利用した地域医療連携ネットワークシステムのこと。

成果（効果）

より一層の安全で高品質な医療の提供及び医療体制が強化された。

(7) 5 病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

- ◎ 県立病院間での医師等による診療等の協力体制の充実（阿南病院）
 - ・他病院の医師の派遣を受けて診療体制を充実
須坂病院から当直及び内科外来診療業務（7月から1名、10月から2名 月2回）
こころの医療センター駒ヶ根から精神科外来診療業務（4月から7月まで2名 週1回）
病院機構理事長の内科外来診療業務（4月から 月2回）
 - ・須坂病院との人事交流により理学療法士1人の派遣を受け、リハビリを実施（4～9月）

成果（効果）

法人内での協力体制が強化され、必要な診療体制を確保することができた。

- こども病院から木曾病院への助産師研修の実施
 - ・県看護協会と連携し、厚生労働省の「助産師出向支援事業」を実施
 - ・9月から1月までの5カ月間1人を派遣
 - ・平成28年2月から平成28年6月までの5カ月間1人を派遣予定

成果（効果）

- ・助産師が少ない木曾病院での助産機能を強化し、偏在是正を図った。
- ・正常分べんを相当数経験することにより、助産実践能力の強化を図った。

(8) 医療従事者の確保と育成

- ◎ 臨床研修医用ホームページのリニューアル（須坂病院）
 - ・スマートフォンにも対応したサイトを構築
 - ・初期臨床研修、信州型総合医、消化器内視鏡コース、感染症専門医コース、呼吸器内科専門医コース、論文業績、ブログ、募集情報等のページを再構築
 - ・初期研修医のシミュレーション研修の様子をブログで紹介
 - ・CMS※を活用し、情報をタイムリーに更新
- ※CMS（content management system）
ウェブサイトの制作や管理等を容易にするシステムの総称

成果（効果）

新たなサイトを構築したことで、初期研修医等の研修の様子を容易に発信できる環境を提供できた。

- 信州型総合医育成の取組（木曾病院）
 - ・機構本部作成のパンフレットを東京方面で開催されたレジナビ等の際に配布（個別面接、参加者2人）
 - ・医師1人が臨床研修に係る指導医講習会を受講
 - ・医学生研修医向け合同説明会（東京1回）に参加し、広報（求人）活動を実施
 - ・今後は須坂病院を中心とする総合診療専門医育成プログラムに参加を予定

成果（効果）

- ・県外へ総合医育成の取組に関する情報発信を行った。
- ・総合医の育成に必要な指導体制を充実させた。

○ 医師の確保及び充実

- ・信州大学医学部との連携
- ・理事長・病院長の人的ネットワークを通じた働きかけ
- ・医師研究資金貸与制度の活用：貸与決定2人（1年資金1人、3年資金1人）

成果（効果）

- ・須坂病院：4月から外科4人、呼吸器内科1人、循環器内科1人、血液内科1人、健康管理センター医師1人、10月から産婦人科1人の常勤医師、泌尿器科1人の非常勤医師を確保・充実を図った。
- ・こころの医療センター駒ヶ根：4月から医師1人を増員し児童精神科へ配置した。
- ・阿南病院：泌尿器科に愛知医大から教授を非常勤医として招聘し、4年ぶりに月1回の外来診療を再開した。
- ・木曾病院：内科に糖尿病を専門に診察する非常勤医師を1人配置した。

◎ 看護師宿舎の整備（木曾病院）

平成24年度から進めていた、老朽化した看護師宿舎のリニューアル工事は、最終年度となる27年度の12室改修により全40室の改修が完了

成果（効果）

リニューアルにより、看護師の満足度及び生活環境が向上した。

○ 医療従事者の確保

- ・看護師養成学校を訪問し機構の研修体制などを説明するとともに受験動向などの情報収集（大学15校、短期大学5校、専門学校等15校）
- ・看護学生に対する修学資金を貸与：新規貸与3人（阿南病院2人、木曾病院1人）継続30人
- ・看護師選考試験の複数回実施
- ・医療技術職員選考試験の実施
- ・平成28年1月に薬剤師のインターシップを実施。インターン生4人（須坂病院1人、こころの医療センター駒ヶ根1人、こども病院2人）を受け入れた。

成果（効果）

- ・看護師
3回の採用選考（6月、8月、10月）を実施し66人採用した。
- ・医療技術職員
平成28年4月採用の選考を実施し8職種23人採用した。
随時採用選考を実施し2職種5人採用した。

○ 研修システムの構築

・27年度研修実績

(課程別研修－新規分)

項 目	参加者数(人)
リーダーシップ研修	21
コーチング研修	30
新規採用職員フォローアップ研修	66
勤務3年目研修	58
目標管理研修	30

(課程別研修－継続分)

項 目	参加者数(人)
新規採用職員課程研修	90
コミュニケーション研修	24

(選択研修)

項 目	参加者数(人)
モチベーションアップ研修	16
レジリエンス研修	59
発信力向上研修	21
OJT研修	24

・スキルスラボを使用したシミュレーション研修の実施

項 目	開催数(回)	参加者数(人)
医師・研修医	134	167
看護師	12	121
高校生1日体験	2	58
インターンシップ	2	3
BLS研修	16	75
ICLS事前研修	9	48
看護学生テーマカンファレンス	1	4

○ シミュレーション研修の指導者育成と実践

- ・ハワイ大学医学部SimTikiシミュレーションセンターへ医師1人を平成26年9月から1年間派遣。派遣医師が、国内2人目の認定医学シミュレーション教育者の資格CHSE※を取得し8月から復帰
- ・SimTiki研修受講者を対象としたフォローアップ研修の実施(3回 参加者19人)

※CHSE(Certified Healthcare Simulation Educator)

医療におけるシミュレーション教育者の国際認定資格

認定機関:Society for Simulation in Healthcare(医学シミュレーション学会(米国))

成果(効果)

- ・SimTikiシミュレーションセンター派遣医師が8月から復帰し、ハワイ大学での成果を活かし、指導者育成やシミュレーション教育の普及に取り組んだ。
- ・フォローアップ研修を実施することで、指導者のスキルアップにつながった。

- ◎ 県立病院等合同研究会の開催と職員が関与する学会運営（須坂病院）
 - ・第12回県立病院等合同研究会の当番病院として開催（12月）
 - ・第14回日本医療マネジメント学会長野支部学術集会を主幹病院として開催（5月）
 メインテーマ：『地域包括ケアとチーム医療～地域医療の活性化を目指して～』
 参加者：県内全域から約430人

成果（効果）

- ・学会運営によって県内医療機関の職種を超えた有意義な情報交換の場を提供できた。
- ・職員にとっては学会運営経験と自らの研究成果を表す機会となった。

○ 認定看護資格の取得促進

(ア) 須坂病院

- ・院内審査会を開催（5人応募）
- ・感染管理、認知症看護各1人が認定看護師教育機関の受験が決定
- ・7分野8人の認定看護師（感染管理、救急看護、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護）を育成・確保し、質の高い看護を提供

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・児童分野の認定看護師資格取得のため研修に派遣するとともに、職員の医療技術向上を図るため、各種専門研修に参加

(ウ) 木曽病院

- ・8領域10人の認定看護師（感染管理・皮膚排泄ケア・集中ケア・緩和ケア・がん化学療法・がん性疼痛・認知症看護・糖尿病看護）を育成・確保し、質の高い看護を提供
- ・認定看護管理者の資格取得を目指し、サードレベル・ファーストレベル各1人受講を修了

成果（効果）

- ・平成27年度の認定看護師資格取得状況
 須坂病院2人（手術1人、糖尿病1人）、こころの医療センター駒ヶ根1人（認知症）、木曽病院1人（感染）、こども病院1人（手術）
- ・現在の認定・専門看護師資格取得状況

分野等	須坂	ここ駒	阿南	木曽	こども	計
感染管理	1			2	2	5
救急看護	2					2
がん化学療法	1			1	1	3
皮膚排泄ケア	1			2	2	5
摂食嚥下障害	1					1
糖尿病	1			1		2
手術看護	1				1	2
集中ケア				1		1
緩和ケア				1		1
がん性疼痛				1		1
認知症		1	1	1		3
精神科薬物療法		1				1
精神科薬物・アル		1				1
小児救急					2	2
新生児集中ケア					3	3
小児看護専門					2	2
計	8	3	1	10	13	35

- 信州大学医学部附属病院卒後臨床研修センターが行っている「たすきがけ臨床研修」に、須坂病院及び木曾病院が参加
- 信州大学医学部医学教育センターが医学部5年次生・6年次生を対象に行っている「150通りの臨床実習」に、須坂病院、こころの医療センター駒ヶ根、木曾病院及びこども病院が参加

(9) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

- ◎ 信州型総合医養成プログラムとスタッフの充実（須坂病院）
 - ・プログラムに基づき信州型総合医1人を養成中
 - ・4月 外科チームの変更に伴い、初期研修医の指導体制を変更
 - ・信州型総合医養成プログラム（平成28年から3年間）が7月に長野県から認定更新
 - ・8月 「総合医の魅力 総合診療専門医の今後」と題し福島県立医科大学医学部 地域・家庭医療学講座 葛西龍樹主任教授による講演会を開催（参加者 15人）
 - ・自治医科大学6年次生臨床実習受入（2人）、5年次生夏季実習受入（1人）
 - ・信州大学6年次生臨床実習受入（2人）

成果（効果）

将来県内の地域中核病院や医師不足病院で働く医師の育成に貢献している。

- ◎ 初期研修医をはじめとする医療職の育成とスキルアップ（須坂病院）
 - ・研修センターシミュレーター使用状況

受講対象職種	指導者延人数	研修者延人数
医師	25	77
研修医	16	70
医学生	27	52
看護師	164	307
その他職種	4	18
合計	236	524

- ・初期研修医シミュレーション教育を5回実施
- ・初期研修医シミュレーション教育の様子を研修医特設サイトのブログにて公開
- ・事務、コメディカル職員、介護福祉士及び看護補助者を対象に一次救命処置実技講習会を16回開催し72人が参加

成果（効果）

シミュレーション教育を多職種で行い自らのスキルアップとともに、病院職員として勤務時以外の日常生活においても一次救命処置ができる人材を育成している。

(10) 信州木曾看護専門学校

- ◎ 地域性を活かした授業及び課外活動・学校行事に地元地域への愛着を育む工夫をする

・ 課外活動・学校行事への参加状況

項目	27年度実績	26年度実績
実施件数	7件	6件
内 容	環境論（1年生、里山歩き5月、森林セラピー体験5月）、地域の食育学習（1年生：ほう葉巻き作り6月、2年生：蕎麦打ち11月）、地区踏査・自然観察会（1年生：高校生と交流9月）、看護の日の活動（1・2年生合同5月）第1回学校祭（10月）	環境論（里山歩き5月、森林セラピー体験6月）、地域の食育学習（ほう葉巻き作り7月）、地区踏査・自然観察会（高校生と交流9月）、看護の日の活動（5月）、2年課程最後の学校祭に協力（10月）

成果（効果）

- ・ 授業や課外活動について基本は昨年を踏襲しながら工夫を加える形で行い、2年生が1年生を牽引する場面ができ、学生の成長につながっている。
- ・ もっと地元の人々と絆を作りたいという声が学生自治会から聞かれるようになり、初の学校祭「白凜祭」には協力して309人のゲストを迎え、楽しみながら学校を知ってもらうことができた。ゼロからの出発で準備の大変さを経験しながら、学生達はチームワークの大切さを学び、大きな達成感を得ることができた。

(11) 県内医療水準の向上への貢献

○ 実習生の積極的な受入（須坂病院）

- ・ 須坂看護専門学校へ医師、看護師、医療技術職員を講師として年間202時間派遣
- ・ 各科で以下の実習生を受け入れ

薬剤科	東京薬科大学	1人
	日本大学	1人
リハビリテーション科	信州大学	作業療法士 1人
	長野医療技術専門学校	理学療法士 1人
	長野医療技術専門学校	作業療法士 1人
栄養科等	長野女子短期大学	3人
	北里大学保健衛生専門学院	2人
事務部	清泉女学院短期大学	1人

成果（効果）

複数の職場で実習生を受け入れることで次代を担う医療人材の育成に貢献している。

○ 信州木曾看護専門学校への支援（木曾病院）

非常勤講師等の派遣を行うとともに、7月から2月にかけて35日間実習生を受入れ（受入延人数465人）

成果（効果）

看護師不足の解消に期待がかかる看護学生の育成に貢献した。

(12) 医療に関する研究及び調査の推進

○ 治験*

病 院 名	治 験
須坂病院	子宮内膜症、小児胃潰瘍、市中肺炎、Mac症、心房細動、CDI予防
こころの医療センター駒ヶ根	アルコール依存症
こども病院	成人先天性心疾患のデータベース構築のため厚生労働省科学研究に参加

※治験

国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験

◎ 医療の質の向上を図る取組

- ・全国自治体病院協議会「医療の質の評価・公表等推進事業」の継続（須坂病院）
- ・日本病院会のQ Iプロジェクトに参加
- ・院内のクオリティマネージャーがQ I委員会を企画、推進

成果（効果）

「医療の質の評価・公表等推進事業」、「日本病院会のQ Iプロジェクト」の取組は、当院が公表したデータと他病院のデータを比較することで問題点を明らかにし改善する機会となっている。

○ 医療に関する調査及び研究（こころの医療センター駒ヶ根）

- ・精神科研修・研究センター開設に向け、信州大学医学部保健学科及び精神医学講座との協議を実施
- ・3月 院内に精神科研修・研究センター設立に向け精神科研修・研究センター設立準備室を設置し、事務職員専任1人、兼任2人を配置
- ・精神科医療の質の向上を目指し、全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・講評等推進事業に参加

◎ 共同研究への参加（木曽病院）

日本医科大学、千葉大学の森林浴による健康増進等の医学的効果に関する研究に協力（被験者20人参加）

成果（効果）

森林浴による健康増進等の効果の研究に貢献した。

○ 公開講座の開催

県民の関心の高い問題をテーマに取り上げ、県、市町村及び県内医療機関等と連携して開催

公開講座の開催実績

開催月	病院名等	テ ー マ (開催場所)	参加者数 (人)
6月	こども	「悩んでいませんか？こどもの「おしっこ」と「うんち」」 (伊那市)	100

開催月	病院名等	テ ー マ (開催場所)	参加者数 (人)
7月	木曾	「もっと知りたい！糖尿病」 (木曾郡木曾町)	41
10月	駒ヶ根	優美さと畏怖なる霊峰御嶽山 (駒ヶ根市)	62
10月	看護学校	認知症を正しく理解して予防しよう (木曾郡木曾町)	30
10月	須坂	「ガブリ、チクリで「痛ててて」 ～野山で注意したい生き物の話～ (須坂市)	150
10月	須坂	元気に長生きしよう！！～健康長寿と生活習慣病～ (須坂市)	150
10月	阿南	ロコモティブシンドロームについて (下伊那郡阿南町)	57
11月	駒ヶ根	これからの地域における認知症対策について (駒ヶ根市)	500
11月	木曾	長野県のがん診療について (木曾郡木曾町)	47
11月	駒ヶ根	管理監督者のためのメンタルヘルス (駒ヶ根市)	56
1月	こども	こどもの耳・鼻の病気とことばの発達 (安曇野市)	100
1月	駒ヶ根	うつ病患者の理解とサポート (駒ヶ根市)	102
3月	こども	こどもの耳・鼻の病気とことばの発達 (上伊那郡箕輪町)	70
(参加者数計)			1,465

(13) より安全で信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の推進

○ 医療安全相互点検の実施

- ・ 県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、医療安全に対する取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を実施するとともに、昨年度の点検結果を再確認（重点項目：防災）
- ・ 点検結果を各病院へフィードバック

○ 医療事故調査制度への対応

- ・ 9月に臨時県立病院長等会議を開催し病院機構としての対応について協議

成果（効果）

- ・ 医療安全の意識向上につなげている。
- ・ 医療事故調査制度へ対応する5病院の判定マニュアル標準化のための対応指針等を整備することを決定した。

イ 患者中心の医療の実践

(ア) 須坂病院

○ セカンドオピニオン体制の維持

- ・地域医療福祉連携室に社会福祉士資格を有する福祉相談員を配置して、セカンドオピニオン体制を維持し3件対応

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

◎ 病棟薬剤業務の開始

- ・4月より院外処方箋発行を本格的に実施

区 分	27年度実績	27年度目標	目標との差
院外処方率	96.1%	70%	26.1%

- ・医師の業務負担の軽減化や患者満足度の向上を図るため、5月から、病棟薬剤業務を救急急性期病棟及び依存症病棟で開始

項 目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
病棟薬剤管理指導件数	354件	62件	292件

- ・デポ剤*開始時の投与については、計画を作成し、医師への提案を行うとともに、6月からは処方代行入力を開始した。(代行入力実績約1,817件)

※デポ剤 持続性抗精神病注射薬 2週間から4週間の効果が持続するため、投与計画が必要となる。

成果（効果）

- ・投与計画の提案や処方代行の開始により医師の業務負担の軽減につながった。
- ・入院時、入院中、退院時の患者及び家族に対する病棟薬剤管理指導業務の充実により、医師、薬剤師、患者及び家族が治療に参加するという体制づくりを行い、精神科薬物療法の安心・安全な実施を推進した。

(ウ) 阿南病院

◎ 病棟薬剤業務の本格実施

- ・平成27年1月から病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を本格実施し、安全かつ効果的な薬物治療を推進

項 目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
病棟薬剤管理指導件数	611件	291件	320件

(エ) 木曾病院

◎ 病棟での薬剤業務の実施

- ・医師及び看護師の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師による病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を実施

項 目	27年度実績	26年度実績	前年度との差
病棟薬剤管理指導件数	1,680件	1,414件	266件

成果（効果）

服薬指導のほか、持参薬鑑別等きめ細かな薬剤に関する薬剤指導体制を充実させた。

◎ がん相談支援センターの充実

- ・がん診療機能の充実による「地域がん診療病院」の指定（平成28年4月から）
- ・がん相談支援センターを地域支援室から独立設置、専従職員1名の配置、患者サロンの毎月2回開催、広報紙の発行（3回）等、がんに関する相談・情報提供体制の充実（再掲）

(オ) こども病院

○ 先天性心疾患を持つ成人患者への診療の充実

- ・信州大学医学部附属病院との成人先天性心疾患患者診療の連携協定により、信州大学医学部附属病院循環器内科医師の外来診療（1回／2週）を行うなど、18歳以上の対象患者（約50人）について移行医療を実施
- ・成人先天性心疾患で不整脈を生じている患者に対しては信州大学医学部附属病院でカテーテルアブレーション治療*（6例）を実施
- ・信州大学医学部附属病院では実施できない心房中隔欠損のカテーテル閉鎖術や肺高血圧管理を必要とする成人先天性心疾患患者を受け入れ、施術した。
- ・信州大学医学部附属病院で当院の循環器小児科部長が成人先天性心疾患外来診療（概ね月1回）を担当
- ・フォンタン術*後患者の肝繊維症、肝硬変患者（2人）に対し、信州大学医学部附属病院と連携して治療を開始
- ・成人先天性心疾患研究会を開催し（2回／年）、本県の成人先天性心疾患の診療の普及と教育を担当
- ・成人先天性心疾患のデータベース構築のため厚生労働科学研修費補助金 健やか次世代育成総合研究事業～先天性心疾患児の成人期以降も含めた長期予後の把握のあり方に関する研究～に参加

※カテーテルアブレーション治療

高周波発信装置をカテーテル先端に装着したアブレーションカテーテルを用いて不整脈の原因となっている部位を焼灼して治療する治療方法。

※フォンタン術

単心室症患者において、チアノーゼをとることを目的に、体静脈を直接肺動脈に接続する手術

成果（効果）

成人移行医療モデルとして全国でも先進的な“長野モデル”として信州大学成人先天性心疾患センター（ACHD）（循環器内科担当）と長野県立こども病院循環器センター（循環器小児科担当）の間で成人移行外来を共同で運営し、相互連携システムを構築した。また、「平成27年度小児慢性特定疾病児童成人移行期医療支援モデル事業」（厚労省）に参加し、“長野モデル”を全国に発信した。

ウ 適切な情報管理

○ 情報セキュリティ研修会の実施

- ・情報セキュリティに関する研修と個人情報保護に関する研修として、各病院及び本部の担当者を対象にeラーニング*形式による研修を実施
- ・下半期においては、各病院において担当者からの復命研修を実施

(単位：回、人)

区分	27年度実績	26年度実績
開催回数	1回2研修項目	5
参加者数	15	79

※27年度は、eラーニングの開催回数（情報セキュリティ及び個人情報保護の同時受講）及び参加者数

26年度は情報セキュリティ研修会の開催回数及び参加者数

※eラーニング

コンピューター・ネットワークを介して教育を行うこと。遠隔地でも利用可能であり、時間の制約も少なくなると期待できる。また、音声・映像を取り交ぜた、コンピューターならではの教材利用も可能となる。

成果（効果）

eラーニングを取り入れたことにより、研修の機会を広く設定することができた。

エ 医療機器の計画的な更新・整備

○ 医療器械等審査部会の取組

- ・新たに購入する医療器械等の仕様等の審査
- ・過去の審査案件の実績及び利活用策の確認
- ・効率的な審査を行うため、開催回数の見直し

成果（効果）

- ・今年度第1回の審査部会を6月に開催し、27年度購入予定の機器等について審査を行った。
- ・効率的な審査を行うため、機器の購入計画に合わせ、開催回数を年3回行うこととし、28年度7月までに購入予定の機器等について、3月に審査を行った。（現行年1回）

(14) 患者サービスの一層の向上

◎ 26年度に実施した患者満足度調査の振り返りからの取組（須坂病院）

- ・職員へ公募し接遇用語を「届けよう やさしい言葉と あふれる笑顔」に決定
- ・強化月間を設定し、あいさつ運動を年2回実施（参加者30人）
- ・接遇のロールプレイ研修を企画するため、全国自治体病院協議会が開催する接遇トレーナー研修に職員を2人派遣
- ・接遇のロールプレイ研修を年に2回実施（参加者 89名）
- ・3月 患者満足度調査報告会開催（参加者44人）

成果（効果）

来院者が気持ちよく病院を利用できるよう患者対応力が向上した。

◎ 院内情報ディスプレイによる待ち時間ストレス対策と情報提供（須坂病院）

以下の内容を放映した。

- ・病院の特徴（消化器疾患、呼吸器疾患、母子医療、感染症、歯科口腔外科等の紹介）
- ・病院の医師等のスタッフや診療科の紹介、施設案内
- ・ニュース、天気予報、季節の健康情報

- ・熱中症、咳エチケット、便秘、インフルエンザなど
- ・アルコール手指消毒、ピロリ菌、小児虐待、糖尿病、検査結果の読み方など

成果（効果）

- ・病院が医療について正確にわかりやすく伝えることで、病院に対する信頼度が向上した。
- ・退屈させない情報伝達ツールとして、待ち時間を有効な時間に変えることができ、貼り紙などの掲示物を増やす事なく、効果的な情報発信ができた。

◎ クレジット支払いの導入（木曽病院）

来院者の利便性の向上を図るため、9月からクレジットカード支払いを導入(379件利用)

成果（効果）

来院者の利便性が向上した。

◎ 人間ドック及び各種検診の充実（木曽病院）

利用者の満足度の向上を図るため、1泊2日人間ドックの宿泊場所について、院内施設から郡内の温泉宿泊施設への見直しを検討

成果（効果）

郡内の温泉宿泊施設との提携により、28年度の1泊2日人間ドックから、郡内の温泉宿泊施設へ宿泊場所を変更することとなった。

(15) 柔軟な組織・人事運営

- 効率的な職員配置と人件費率の低減に関する取組
 - ・病院からの採用計画に対して適時打ち合わせを実施
 - ・病院からの採用計画の資料として、収益に対する人件費の比率が確認出来るような数値を記載させるなど、効果がどう表れるかが見えるよう取組を開始
- 病院等の担当者間で横断的に議論・検討を行うプロジェクトチーム等の積極的な活用

名 称	主な取組事項等
情報化推進プロジェクトチーム	電子カルテ等システムに係るバックアップシステムの構築、電子カルテの導入・更新
経費削減のための事務連絡会議	委託費や医療材料等の適正化など具体的な削減項目の検討及び実施
診療情報管理士連絡会議	・カルテ監査実施に向けた検討 ・査定、返戻への対応などの情報交換他
収入担当者会議	適正な料金設定の検討及び未収金の回収に向けた取組の検討
医療器械等審査部会	医療機器の更新・活用方法などの検討
業務手順書作成検討委員会	・事務部における業務手順書の作成に向け、項目や共通様式等を検討 ・11月から手順書の作成を開始
広報担当者会議	機構年報創刊、医療の質の評価指標（Q I）の検討、臨床評価指標（C I）の更新と公表、各所属の広報についての情報交換

成果（効果）

- ・各病院や個人の持つノウハウを共有し、収益力の向上や、目標設定を行ったうえで経費削減に取り組むなど、経営改善に向けた意識の向上が図られている。
- ・高額医療器械の購入にあたっては、病院担当者と本部担当者が協力し価格情報を調査することにより、適切な予定価格の設定を行うなど新たな取組を行った。
- ・業務手順書の作成により、病院の担当者間での横断的な議論及び検討などを行い、業務の標準化を目指している。

(16) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

○ 院内保育所の運営

- ・須坂病院、木曽病院及びこども病院における院内保育所の運営

病院名	定員	保育時間	備考
須坂病院	10人	365日対応 基本 8:00～18:00 早朝 7:00～8:00、 延長 18:00～20:00	・各種イベントを開催し、ソフト・ハード両面での充実を図る。 (4月「お花見」9月「秋の遠足」など、季節感のあるイベントを多数開催) ・職種に関わらず希望者を受入
木曽病院	20人	月～金曜日 8:00～18:00	エアコン・カーテンクリーニングなどにより環境整備に努めている
こども病院	40人	月～土曜日 基本 8:00～18:00 早朝 7:00～8:00 延長 18:00～20:00	・職種に関わらず希望者を受入 ・土曜日及び平日時間外の保育を充実させるため27年度から外部委託

◎ 仕事と子育ての両立を実現する取組（須坂病院）

- ・看護師22人が育児短時間制度を活用し、仕事と子育ての両立を実現
- ・育児短時間制度の利用により、出産後の職場復帰までの平均期間が約1年半程度に短縮
- ・院内保育所「カンガルーのぽっけ」（定員10人）の利用延人数957人
- ・保護者である職員と保育所の交流を深めるため、以下のイベントを開催
お花見、こいのぼり会、夕涼み会、秋の遠足、ハロウィン、クリスマス会、豆まきひな祭りなど

成果（効果）

組織として仕事と子育てが両立できる環境が構築できている。

(17) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

◎ 病院経営への参画意識の醸成（須坂病院）

- ・院長から前月の状況と今月の方向性を伝えるため全職員を対象とした全体朝礼を毎月開催
- ・経営状況、各科実績の確認及び院長方針を伝えるため役職者を対象とした運営会議を毎月開催
- ・年度初めに院長が診療科部長、各部門師長、各部門科長とヒアリングを行い、昨年度の振り返りから作成した年間プランを確認
- ・27年度スローガンである「イノベーション」に向けての講演会（講師：松阪市民病院 総合企画室 副室長 世古口 務先生）を4月に実施し122人が参加

成果（効果）

全体朝礼による現状の把握や各部署の組織目標の作成及び研修会の開催で参画意識が醸成されている。

◎ 院内広報紙等の発行

- ・ 職員間の理解と一体化を図るため、院内広報誌発行
須坂病院 「みちしるべ」年2回発行
こころの医療センター駒ヶ根 「猫ベンチのつぶやき」年4回発行
阿南病院 「なごみ」年2回発行
木曽病院 「時の河」年1回発行
こども病院 「メールマガジン【みどりのかぜ】」年7回発行
「経営状況のおしらせ」年12回発行

○ 「病院力アップ職員提案」の取組

- ・ 平成24年度から実施
- ・ 27年度も機構全体に共通する提案を募集
- ・ 優秀賞3件を選出し、3月の理事会において報告し表彰

（単位：件）

	27年度実績	26年度実績
提案数	17	15
優秀提案数	3	3

○ 5病院共通の職員満足度調査の実施

- ・ 7月に満足度向上のための打合せ会議を開催し、各病院等が26年度の調査結果に基づき行っている取組内容等の情報交換を実施
- ・ 調査項目を各病院等と調整し、10月～11月に全病院で実施
- ・ 2月～3月に各病院にて調査結果と取組内容の評価について報告会を開催
- ・ 3月の理事会において各病院の評価と取組状況について報告
- ・ 調査時期の違いによるデータのばらつきを少なくするため、平成25年度から同一時期（10月～11月）に調査を実施した。これにより経年比較を活用した分析が可能となった。

成果（効果）

満足度向上のための打合せ会議で、意見交換や調査結果に基づく満足度向上のための取組内容について情報交換をしたことにより今後の取組への参考にすることができた。

例：職員全体で病院の方向性や経営を考えるための取組、セクション間のコミュニケーションの促進等

○ 快適な職場環境の形成及び健康相談の実施

項目	実施回数	参加者数
新規採用職員向け保健師の巡回相談	3回	延べ261人
全職員対象の健康診断結果に基づく健康相談、メンタルヘルス相談を巡回により実施	3回	メンタルヘルス相談延べ51人、保健指導延べ244人

新規採用課程（メンタルヘルス）研修	5病院	108人
セルフケア研修	1回	67人
管理監督者研修	1回	117人
本部主催のハラスメント研修を各病院において実施	5病院	526人 （うちビデオ 受講113人）

成果（効果）

ハラスメント研修でのアンケート等の意見をもとに相談体制を構築した。

(18) 経営部門の強化

- 経営改善を目的とした月次決算等の確認
 - ・「経営状況表」の「同規模他病院との比較欄」により比較
 - ・「経営状況表」に患者数、収益等をグラフにより表示し、より視覚的に見やすいように変更

成果（効果）

- ・経営状況の推移や傾向が判別しやすくなり理事会等でも様々な意見が出されるようになった。
- ・理事会等での各病院からの説明がより明確になった。一方、月別の経営目標の立て方に新たな課題が見えてきたため、更なる改善を図ることとなった。

- 地域医療構想への対応
 - ・県が28年度中に策定する地域医療構想への対応として県医療推進課との勉強会をテレビ会議により9月に開催
 - ・勉強会に参加できなかった職員のために会議をDVDに録画し病院へ配布
 - ・地域医療構想策定委員会での議論を第5回理事会（10月）において報告
 - ・木曽病院と県医療推進課で、都道府県間調整に係る意見交換を11月に実施
 - ・2月～3月にかけて開催された、構想区域ごとの調整会議に各病院から参加

成果（効果）

地域医療構想策定委員会や地域医療構想調整会議の動向を把握しつつ、病院への情報提供を行う。

(19) 年度計画と進捗管理

- P D C Aサイクルによる計画的な業務の執行及び改善
 - ・各病院、看護専門学校及び本部（研修センター含む）で4月当初にアクションプラン作成（業務運営目標、行動計画）。
 - ・4月理事会においてアクションプランを報告
 - ・アクションプランの評価及び課題整理

成果（効果）

- ・アクションプランを進捗管理と業務実績報告書作成に活用した。
- ・アクションプランの評価及び課題整理により今後の取組方針を決定した。

(20) 収益の確保と費用の抑制

◎ 経営企画室会議における経営の改善（須坂病院）

経営企画室会議が検討し管理者会議に提案した内容と結果は以下のとおり

- ・午後外来を開設するためのプロジェクトチーム編成→午後外来を増設
- ・出来高算定が可能な項目の検討のため、研修会を診療部、病棟で開催
- ・DPCの医療機関別係数を検討し、「診療録管理体制加算Ⅱ」を「診療録管理体制加算Ⅰ」へ変更し月約20万円の増収
- ・超勤時間のモニターと超過勤務縮減を検討し、委員会の勤務時間内開催、勤務時間外の部門間業務の見直しの検討を開始
- ・年間を通じて節電キャンペーンを実施し、院内全体に季節毎のキャンペーンポスターを掲示

成果（効果）

増収策の実施や超過勤務縮減を全体で取り組むことで職員の意識変革を促している。

○ 臨床評価指標（クリニカルインディケーター）及び医療の質の評価指標（クオリティインディケーター）

- ・広報担当者会議において、診療情報管理士と広報担当者とで検討を行い、臨床評価指標（C I）の見せ方や利用者にわかりやすいコメントを再検討し、26年度の実績を公開。また、医療の質の評価指標（Q I）の指標（全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業から一般、精神共通指標の4指標）を選定し、公開

成果（効果）

診療情報管理士と広報担当者が連携したことで、それぞれの視点から利用者にわかりやすいコメントの再検討と指標の説明が追加できた。また、院内外への発信方法、データ活用等について各病院の医療の質の向上に取り組むことが可能となった。

○ 医薬品の契約に係る見直し

- ・下半期の契約にあたり卸業者の見直し
- ・多職種によるベンチマークを利用した交渉による値引率の向上

成果（効果）

- ・値引率は上半期より 0.87%向上し、全自病ベンチマークの全国平均に対しても、1.36%高い値となっている。
- ・643品目（全体の18.6%）において、全国1位の値引率となっている。

(21) 情報発信と外部意見の反映

○ 積極的な広報活動への取組

- ・広報計画に基づいた取組

項目	開催回数	会議内容
広報担当者会議	6	機構年報創刊、医療の質の評価指標の検討、各所属の広報について情報交換
年報WG	2	年報に掲載する詳細項目の検討

・新たにワンポイント講座を実施

項目	主催	開催日
写真の撮り方講座	こども病院	5月28日
地域との交流を振り返って	阿南病院	7月29日
災害時のマスコミ対応について	木曽病院	9月16日
医療安全管理者会議でのQI取り組み 須坂病院QI委員会の活動	須坂病院	1月29日

- ・中日新聞見開き片面記事掲載「長寿日本一長野県シリーズ」
7月 須坂病院 「専門医療を、地域、医療、行政と共に支える」
感染症治療への取組を中心に掲載
- 1月 研修センター 「臨床実践能力向上で地域医療を支える」
臨床実践能力向上のための取組を中心に掲載

(22) 主な課題への取組

- 地域医療構想における二次医療圏での役割について
 - ・ 9月に県医療推進課との勉強会を開催
 - ・ 10月に地域医療構想策定委員会へ出席
 - ・ 10月の第5回理事会において上記委員会の審議内容を報告
 - ・ 木曽病院と県医療推進課で、都道府県間調整に係る意見交換を11月に実施
 - ・ 3月に第2回地域医療構想策定委員会へ出席

成果（効果）

今後の地域医療構想策定委員会及び地域医療構想調整会議での議論に先んじ、各病院が二次医療圏で地域の医療介護ニーズに対応するためにどのような医療供給体制が望ましいのか検討・調整する。

- 診療科別原価計算システム構築への取組
 - ・ 10月の看護部長・事務部長合同会議において、先行して取り組んでいるこども病院における課題等について議論
 - ・ 当機構内での先行事例を参考に検討

成果（効果）

先進的な取組をしている他の病院での取組状況を調査し、当機構にとって効果的な方法の検討を開始した。

- PDCAサイクルによる業務運営を強化し、安定的な病院経営に向けた取組
 - ・ 各病院において運営会議等で月次を分析し報告
 - ・ 各病院等で年度当初にアクションプランを作成し、自己評価をしつつ業務実績報告書や年度計画の作成に反映

成果（効果）

- ・財務状況が客観的に見ることができるようになったことで現在の傾向等が把握しやすくなった。
- ・年度計画及びアクションプランの策定、月次の分析及び理事会への報告、改善へ向けた対応策の検討及び実施、アクションプランの自己評価と業務実績報告書・年度計画への反映、のサイクルが確立された。また、分析しやすくなったことで対応策が立てやすくなり、改善に向けた取組の強化が期待できる。

○経営基盤の強化に向けた取組

- ・信州大学医学部付属病院との間で、経営基盤強化のための協定を締結
今後、経営分析手法及び経営指標等の情報共有や、物品・役務の購買価格について連携しながら実施

○ 快適な職場環境の形成

- ・ハラスメントの撲滅に向けて、機構全体としてハラスメント防止対策の強化を図り、以下の取組を行った。
7月～9月 本部主催によるハラスメント研修会を病院単位で実施
(526名（うちビデオ受講113人）)
12月1日～ ハラスメント相談窓口の充実と相談体制を強化し、全職員へ周知
相談専用電話に加え、ハラスメント相談専用アドレスを開設
相談後の対応の仕組みを可視化
外部の相談機関の再啓発

【業務実績】

(ア) 患者数及び医業収益

平成27年度 患者数、診療単価、医業収益実績表（その1、対27年度計画）

患者数、診療単価

(入院)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	27年度 実績	27年度 計画	対計画比		27年度 実績	27年度 計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	252,966	248,860	4,106	101.6				
須 坂	93,727	84,234	9,493	111.3	39,832	41,897	▲ 2,065	95.1
駒ヶ根	36,963	37,515	▲ 552	98.5	27,183	27,670	▲ 487	98.2
阿 南	16,732	16,040	692	104.3	28,097	26,586	1,511	105.7
木 曾	51,162	58,170	▲ 7,008	88.0	35,777	36,907	▲ 1,130	96.9
こども	54,382	52,901	1,481	102.8	90,538	93,875	▲ 3,337	96.4

(外来)

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	27年度 実績	27年度 計画	対計画比		27年度 実績	27年度 計画	対計画比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	414,780	412,774	2,006	100.5				
須 坂	127,005	127,155	▲ 150	99.9	10,954	11,821	▲ 867	92.7
駒ヶ根	42,537	39,900	2,637	106.6	6,363	7,777	▲ 1,414	81.8
阿 南	49,893	50,458	▲ 565	98.9	7,101	6,898	203	102.9
木 曾	135,694	136,700	▲ 1,006	99.3	12,754	10,068	2,686	126.7
こども	59,651	58,561	1,090	101.9	11,702	13,690	▲ 1,988	85.5

医業収益（千円）【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	27年度 実績	27年度 計画	対計画比		27年度 実績	27年度 計画	対計画比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	11,962,262	12,106,610	▲ 144,348	98.8	4,444,917	4,339,434	105,483	102.4
須 坂	3,733,327	3,529,193	204,134	105.8	1,391,209	1,503,038	▲ 111,829	92.6
駒ヶ根	1,004,767	1,038,030	▲ 33,263	96.8	270,680	310,298	▲ 39,618	87.2
阿 南	470,119	426,439	43,680	110.2	354,303	348,057	6,246	101.8
木 曾	1,830,399	2,146,879	▲ 316,480	85.3	1,730,671	1,376,337	354,334	125.7
こども	4,923,651	4,966,069	▲ 42,418	99.1	698,055	801,704	▲ 103,649	87.1

区 分	合 計			
	27年度 実績	27年度 計画	対計画比	
			金額	比率%
全 体	16,407,179	16,446,044	▲ 38,865	99.8
須 坂	5,124,535	5,032,231	92,304	101.8
駒ヶ根	1,275,446	1,348,328	▲ 72,882	94.6
阿 南	824,422	774,496	49,926	106.4
木 曾	3,561,069	3,523,216	37,853	101.1
こども	5,621,706	5,767,773	▲ 146,067	97.5

※入院・外来収益のみ。

平成27年度 患者数、診療単価、医業収益実績表（その2、対26年度実績）

患者数、診療単価

（入院）

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	27年度 実績	26年度 実績	対26年度比		27年度 実績	26年度 実績	対26年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	252,966	242,545	10,421	104.3				
須 坂	93,727	83,341	10,386	112.5	39,832	39,538	294	100.7
駒ヶ根	36,963	34,159	2,804	108.2	27,183	27,653	▲ 470	98.3
阿 南	16,732	17,780	▲ 1,048	94.1	28,097	27,404	693	102.5
木 曾	51,162	54,196	▲ 3,034	94.4	35,777	36,570	▲ 793	97.8
こども	54,382	53,069	1,313	102.5	90,538	93,468	▲ 2,930	96.9

（外来）

区 分	延患者数（人）				1人1日当たり診療単価（円）			
	27年度 実績	26年度 実績	対26年度比		27年度 実績	26年度 実績	対26年度比	
			人数	比率%			金額	比率%
全 体	414,780	405,863	8,917	102.2				
須 坂	127,005	119,139	7,866	106.6	10,954	11,046	▲ 92	99.2
駒ヶ根	42,537	39,575	2,962	107.5	6,363	11,788	▲ 5,425	54.0
阿 南	49,893	51,418	▲ 1,525	97.0	7,101	7,042	59	100.8
木 曾	135,694	136,302	▲ 608	99.6	12,754	10,170	2,584	125.4
こども	59,651	59,429	222	100.4	11,702	14,055	▲ 2,353	83.3

医業収益（千円）【税抜き】

区 分	入 院				外 来			
	27年度 実績	26年度 実績	対26年度比		27年度 実績	26年度 実績	対26年度比	
			金額	比率%			金額	比率%
全 体	11,962,262	11,669,226	293,036	102.5	4,444,917	4,366,124	78,793	101.8
須 坂	3,733,327	3,295,144	438,183	113.3	1,391,209	1,316,063	75,146	105.7
駒ヶ根	1,004,767	944,613	60,154	106.4	270,680	466,503	▲ 195,823	58.0
阿 南	470,119	487,246	▲ 17,127	96.5	354,303	362,105	▲ 7,802	97.8
木 曾	1,830,399	1,981,952	▲ 151,553	92.4	1,730,671	1,386,174	344,497	124.9
こども	4,923,651	4,960,272	▲ 36,621	99.3	698,055	835,279	▲ 137,224	83.6

区 分	合 計			
	27年度 実績	26年度 実績	対26年度比	
			金額	比率%
全 体	16,407,179	16,035,350	371,829	102.3
須 坂	5,124,535	4,611,207	513,328	111.1
駒ヶ根	1,275,446	1,411,116	▲ 135,670	90.4
阿 南	824,422	849,350	▲ 24,928	97.1
木 曾	3,561,069	3,368,126	192,943	105.7
こども	5,621,706	5,795,551	▲ 173,845	97.0

※入院・外来収益のみ。

(イ) 主要経営指標

主要指標（対26年度実績）

（単位：％、日）

項 目		平成27年度 実績(a)	平成26年度 実績(b)	対前年 度増減 (a)-(b)	備 考	
医業 収益指標	病床 利用率	須坂病院	82.1	74.7	7.4	結核病床(24床)除く。H25.10.19～南7階病棟再稼働(16床) 運用病床数に基づき算出(H25.10まで226床、H25.11まで242床、H26.3まで252床)
		こころの医療センター駒ヶ根	77.1	70.5	6.6	H23.1～新病棟移行後の数値(181床(運用)→129床)
		阿南病院	50.8	54.1	△ 3.3	H22.3～休止中の精神病床(46床)分を除く H25.6～一般病棟85床
		木曽病院	71.1	75.6	△ 4.5	運用病床数に基づき計算(H24 181床 H25 186床)
		こども病院	76.1	74.6	1.5	運用病床数に基づき算出(H25.9まで170床、H25.10から180床)
	平均 在院 日数	須坂病院	15.7	15.3	0.4	
		こころの医療センター駒ヶ根	65.9	69.7	△ 3.8	
		阿南病院	18.2	18.5	△ 0.3	
		木曽病院	16.7	16.4	0.3	
		こども病院	14.5	14.0	0.5	
	収 支 指 標	経常収支比率	100.2	99.7	0.5	
医業 収 支 比 率		須坂病院	86.6	82.5	4.1	
		こころの医療センター駒ヶ根	68.9	72.0	△ 3.1	
		阿南病院	55.4	56.1	△ 0.7	
		木曽病院	83.1	86.0	△ 2.9	
		こども病院	79.2	81.1	△ 1.9	
医業 費 用 構 造 指 標	職員 給 与 比 率	須坂病院	63.7	65.5	△ 1.8	
		こころの医療センター駒ヶ根	103.6	90.4	13.2	
		阿南病院	99.9	97.0	2.9	
		木曽病院	60.4	61.6	△ 1.2	
		こども病院	72.1	68.1	4.0	
	医療 材 料 費 比 率	須坂病院	22.6	22.6	0.0	
		こころの医療センター駒ヶ根	5.7	17.6	△ 11.9	
		阿南病院	17.2	16.7	0.5	
		木曽病院	31.0	25.1	5.9	
		こども病院	20.3	21.5	△ 1.2	

【主要指標の算定方式】

- 病床利用率 年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数 × 100
 - 平均在院日数 在院患者延日数 ÷ {(新入院患者 + 新退院患者数) ÷ 2}
 - 経常収支比率 経常収益 ÷ 経常費用 × 100
 - 医業収支比率 医業収益 ÷ 医業費用 × 100
 - 職員給与比率 職員給与 ÷ 医業収益 × 100
 - 医療材料費比率 医療材料費(薬品費 + 診療材料費) ÷ 医業収益 × 100
- * 経常収支は機構全体、他は病院別に記載

(ウ) 職員数の状況（プロパー化の推進）

(人)

区 分	22年4月1日 (機構発足時)		28年3月31日				(参考) 28年4月1日			
	職員数 a		職員数 b		対発足時増減 b-a		職員数 c		対発足時増減 c-a	
	うち 県派遣		うち 県派遣		職員数	うち 県派遣	うち 県派遣		職員数	うち 県派遣
医 師	160	14	168	14	8	0	176	11	16	△ 3
看 護 師	710		827	1	117	1	860		150	0
薬 剤 師	33	22	44	4	11	△ 18	45	4	12	△ 18
診 療 放 射 線 技 師	29		30		1	0	30		1	0
臨 床 検 査 師	36	9	42		6	△ 9	43		7	△ 9
管 理 栄 養 士	14	11	15		1	△ 11	16		2	△ 11
作 業 療 法 士	9	1	19	1	10	0	20		11	△ 1
理 学 療 法 士	20	6	36	2	16	△ 4	46	2	26	△ 4
臨 床 工 学 士	11		15		4	0	17		6	0
言 語 聴 覚 士	5	1	6		1	△ 1	7		2	△ 1
視 能 訓 練 士	4		4		0	0	5		1	0
保 健 師	1		1		0	0	1		0	0
臨 床 心 理 師	4	4	9		5	△ 4	9		5	△ 4
歯 科 衛 生 士			1		1	0	1		1	0
介 護 支 援 専 門 員	1				△ 1	0			△ 1	0
介 護 福 祉 員	25	9	31		6	△ 9	30		5	△ 9
精 神 保 健 福 祉 士	4	2	9		5	△ 2	9		5	△ 2
福 祉 相 談 員	8	7	12	2	4	△ 5	10	2	2	△ 5
事 務 (技 術) 職 員	77	63	126	25	49	△ 38	125	27	48	△ 36
計	1,151	149	1,395	49	244	△ 100	1,450	46	299	△ 103

※有期雇用職員（パート職員を除く）を含む。